

## ■ 容器包装リサイクル法と拡大生産者責任

容器包装類は、生活を便利にする反面、ごみとして排出される量は増加の一途をたどり、処理費用の負担やごみ最終処分場の延命化等に問題がありました。

容器包装リサイクル法では、これまでの消費者や自治体が行っていた廃棄物処理の責任の一部を拡大生産者責任を導入することによって、事業者による容器包装類の生産や流通、販売段階での排出抑制・減量・資源化の取り組みが推進されています。

### 一 拡大生産者責任とは

容器包装を含む製品の設計・製造に最も影響を与える生産者に対し、物理的・金銭的責任を当該製品の廃棄後まで全面的若しくは部分的に拡大する環境政策の手法。単に金銭的負担を生産者に拡大することではなく、生産者による環境配慮設計を促すことも目的としています。

### 石油を使わない100%再生ペットボトル



回収されたペットボトルをリサイクルして、新たに石油由来原料を全く使わない再生PET樹脂使用量100%のペットボトルが生産・流通・販売されています。

### 事業者による容器包装類 排出抑制の取り組み (リデュース)

リデュースに関する2012年度実績 (2004年度比)

素 材	2015年度目標 (2004年度比) (※1)	2012年度 実 績	2006年度から の累計削減量	備 考
ガラスびん	1本あたりの平均重量で2.8%の軽量化	2.1%	143千トン	
PETボトル	指定PETボトル全体で15%の軽量化効果	13.0%	331千トン	2015年度目標を10%から上方修正
紙製容器包装	総量で11%の削減	9.9%	711千トン	2015年度目標を8%から上方修正
プラスチック容器包装類	削減率で13%	11.5%	58千トン	
スチール缶	1缶あたりの平均重量で5%の軽量化	4.9%	115千トン	2015年度目標を4%から上方修正
アルミ缶	1缶あたりの平均重量で3%の軽量化	3.8%	53千トン	
飲料用紙容器 (※2)	牛乳用500ml紙パックで3%の軽量化	1.0%	165トン	
段ボール	1m <sup>2</sup> 当たりの平均重量で5%の軽量化	3.6%	985千トン	2015年度目標を1.5%から上方修正

※1 各団体の目標値については、必要に応じて見直しを検討する。

※2 2005年度比、紙パック原紙の仕様レベルで比較

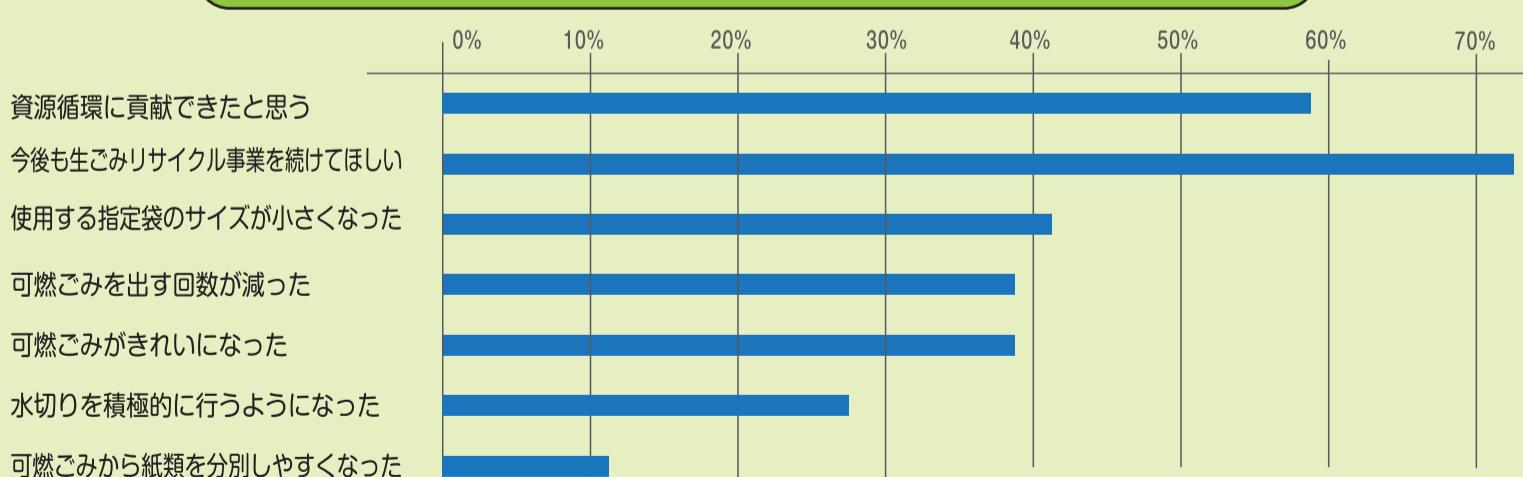
3R推進団体連絡会HP 2013年フォローアップ報告書より

## ■ 生ごみリサイクルを推進しています



家庭ごみの割合は、「生ごみ」「紙類」「プラスチック容器包装類」がその大半を占めています。プラスチック容器包装類と紙類は容器包装リサイクル法により減量と資源化を推進しています。残る「生ごみ」の減量と資源化が推進されると、家庭ごみの大半がリサイクルされることになります。家庭ごみ総重量の4割を占める「生ごみ」の排出抑制・減量・資源化は、ごみ処理の問題とされる処理費の削減やごみ最終処分場の問題を大きく改善することにつながります。

### 生ごみリサイクルモデル事業 参加者アンケート



感想1

もっと多くの人に参加してほしい。

感想2

可燃ごみは大きな袋で月1回程度（においなどの心配がないので）になりました。  
生ごみを入れたバケツを片付けるのが案外面倒ではある。

感想3

今まででは、生ごみは庭に埋めていましたが、多くて限界があったので他で役立てられて助かりました。